

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.173

#### 0501 社会福祉事務に要する経費 1,998,990 円 (1,738,498 円)

[国・県 29,140 円 一財 1,969,850 円]

\* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査委託金 8,340 円]

[県委：社会保障制度に関する意識調査委託金 20,800 円]

##### ○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

##### ○ 内容

- ・福祉まつり(令和元年10月26日開催)事業委託料 150,000 円
- ・職員健康診断委託料 171,937 円

##### ○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会が多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.175

#### 2001 社会福祉協議会助成に要する経費 128,210,000 円 (127,412,000 円)

[一財 128,210,000 円]

##### ○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

##### ○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーション 運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	成年後見 事業
R1	81,683	20,947	734	15,764	849	8,233
H30	78,867	20,746	868	18,386	814	7,731

##### ○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮

らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.175

2201 民生委員に要する経費 17,628,033 円 (17,591,433 円)

[国・県 25,200 円 一財 17,602,833 円]

\* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
R1	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)
H30	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)

( ) 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,509,300 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また、心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.175

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 668,325 円 (966,230 円)

[国・県 427,011 円 一財 241,314 円]

\* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 427,011 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	R1 年度件数	H30 年度件数
行旅死亡人	0 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	4 件	5 件

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

○ 効果

埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行うことができた。

[担当：社会福祉課] P.175

2401 遺族等の援護に要する経費 424,870 円（12,000 円）

[一財 424,870 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

援護内容等	R1 年度	H30 年度
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	1 件	0 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0 件	0 件
取手市遺族会会員数	381 人	388 人

市戦没者追悼式典（次回は令和3年度開催）

消耗品費 316,800 円

使用料（バス借上料） 55,000 円

役務費（ハガキ代等） 53,070 円

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.175

2501 更生保護に要する経費 749,100 円（751,500 円）

[一財 749,100 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成 274,600 円

取手地区保護司会取手支部に対する助成 300,000 円

取手地区更生保護女性会取手支部に対する助成 98,000 円

県更生保護協会負担金 76,500 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2701 ネットワークフェア開催に要する経費 101,064 円 (106,419 円)

[一財 101,064 円]

○ 目的

誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、市民、各種団体、行政のネットワークづくりを行う。

○ 内容

藤代スポーツセンター、県南総合防災センターを会場に各種団体の展示、模擬店、バザーの出店など、市民団体と市の共同イベント。

・ 消耗品費	チラシ用上質紙ほか	17,932 円
・ 燃料費	発電機用ガソリン代	770 円
・ 印刷製本費	ポスター印刷代	65,772 円
・ 手数料	保健所への食品営業許可手数料	10,500 円
・ 賠償保険料	対人・対物賠償保険料	6,090 円

事務局は、まちづくり振興部、福祉部、教育委員会が持ち回りで務める。

令和元年度事務局担当課として実施。

○ 効果

「令和へつなげるみんなの輪ネットワークフェア 2019」というスローガンのもと、行政と市民・各種団体等が協力し合い、まつりを開催した。約 2,000 人の来場者があり、ひとつの市としてのつながりや、人と人のネットワーク形成を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.177

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 8,262,625 円 (7,866,107 円)

[国・県 6,253,233 円 一財 2,009,392 円]

\* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 6,253,233 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料	264,000 円
中国残留邦人支援給付金	7,990,940 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	R1 年度支援額	H30 年度支援額
生活支援給付	1,783,816	1,762,015
住宅支援給付	1,355,700	1,207,200
医療支援給付	3,787,590	2,910,096
介護支援給付	23,722	12,388
配偶者支援給付	1,040,112	952,468
計	7,990,940	6,844,167

○ 効果

市内に在住する5家族6人(令和2年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 17,100,000円(16,840,000円)

[一財 17,100,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。指定難病は令和元年7月から333疾患に拡大され、小児慢性特定疾病も令和元年7月に762疾患に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)	疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
球脊髄性筋萎縮症	1	1	筋萎縮性側索硬化症	8	10
進行性核上性麻痺	19	13	パーキンソン病	117	114
大脳皮質基底核変性症	7	6	多発性硬化症/視神経脊髄炎	13	14
重症筋無力症	21	16	徐波睡眠期待持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	2	3	副腎白質ジストロフィー	1	1
多系統萎縮症	11	6	もやもや病	5	6
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	28	32	全身性アミロイドーシス	3	2
プリオン病	0	0	天疱瘡	4	4
神経線維腫症	3	3	膿疱性乾癬(汎発型)	2	2

表皮水泡症	0	1	高安動脈炎	8	7
結節性多発動脈炎	1	2	顕微鏡的多発血管炎	7	8
多発血管炎性肉芽腫症	3	2	悪性関節リウマチ	9	11
バージャー病	2	2	全身性エリテマトーデス	90	95
皮膚筋炎/多発性筋炎	8	10	全身性強皮症	25	26
混合性結合組織病	7	7	シェーグレン症候群	7	8
成人スチル病	1	2	再発性多発軟骨炎	2	2
ベーチェット病	12	11	特発性拡張型心筋症	14	15
再生不良性貧血	5	5	発作性夜間ハダク <sup>レ</sup> 尿症	1	1
特発性血小板減少性紫斑病	10	11	IgA 腎症	8	6
多発性嚢胞腎	10	8	黄色靱帯骨化症	6	6
後縦靱帯骨化症	22	24	広範脊柱管狭窄症	2	2
特発性大腿骨頭壊死症	6	5	下垂体性 ADH 分泌異常症	3	4
下垂体前葉機能低下症	7	8	サルコイドーシス	7	7
特発性間質性肺炎	5	6	肺動脈性肺高血圧症	5	5
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	網膜色素変性症	44	42
原発性胆汁性胆管炎	9	12	原発性硬化性胆管炎	1	1
自己免疫性肝炎	4	3	クローン病	23	23
潰瘍性大腸炎	119	125	好酸球性消化管疾患	2	1
筋ジストロフィー	1	1	結節性硬化症	1	1
無脾症候群	1	1	単心室症	1	1
急速進行性糸状球体腎炎	1	1	一次性ネフローゼ症候群	3	2
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	副甲状腺機能低下症	1	1
強直性脊椎炎	1	1	スモン	1	1
肥大性心筋症	1	1	自己免疫性溶血性貧血	1	1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	0	1	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	0	IgG4 関連疾患	3	0
好酸球性副鼻腔炎	7	0	頭蓋咽頭腫	1	0
若年性突発性関節炎	1	0			
			人 数 計	773	768

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
前駆 B 細胞急性リンパ性白血病	3	2

17 及び 18 に掲げるもののほか、尿路奇形	1	1
微小変化型ネフローゼ症候群	2	2
I g A 腎症	2	2
29 から 40 までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	1
気管支喘息	1	1
完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	1
心室中隔欠損症	5	2
32 及び 33 に掲げるもののほか、心室頻拍	1	1
僧帽弁閉鎖不全症	3	3
肺動脈弁狭窄症	1	1
静脈洞型心房中核欠損症	0	0
大動脈肺動脈窓	0	0
総肺静脈還流異常症	2	1
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1
ファロー四徴症	3	3
両大血管右室起始症(タウジツヒ・ビング奇形を除く)	3	3
5 群：内分泌疾患	1	1
原発性低リン血症性くる病	1	1
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	0	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	1	1
橋本病	1	1
28 から 30 に掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	0	1
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	2	3
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く)	5	0
成長ホルモン(GH)分泌不全性低身長症	0	6
21-水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	2	2
若年性突発性関節炎	3	4
全身性エリテマトーデス	0	1
1 型糖尿病	2	2
シスチン尿症	1	1
ウィスコット・オルドリッチ症候群	1	1

重症筋無力症	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	1	1
もやもや病	1	1
潰瘍性大腸炎	1	1
クローン病	1	1
胆道閉鎖症	1	1
1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常	1	1
巣状分節性糸球体硬化症	1	1
気道狭窄	1	1
4 群：慢性心疾患	1	1
プラダー・ウィリ	1	1
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	1
糖尿病 I 型	0	1
血液疾患	1	1
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1
全前脳胞症	1	1
肺動脈性肺高血圧症	1	0
筋ジストロフィー	1	0
スタージ・ウェーバー症候群	1	0
閉塞性尿路疾患	1	0
紫斑病性腎炎	1	0
単心室症	1	0
2 型糖尿病	1	0
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	0
糖原病 I 型	2	0
短腸症	1	0
人 数 計	81	73

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	0	0
人 数 計	1	1

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.177

3401 健康づくり推進事業に関する経費 8,408,123円 (8,134,939円)

[その他 2,024,000円 一財 6,384,123円]

\* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 401,000円]

[諸収入：長寿社会づくりソフト事業費交付金 1,399,000円]

[諸収入：健康づくり推進事業個人負担金 224,000円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 438,590円  
健康づくり事業の講師謝礼・歩数イベント賞品代・食育カレンダーイラスト制作謝礼。
- ・ 旅費 103,170円  
SWC 首長研究会及び健康づくり施策会議等へ参加した。
- ・ 需用費 1,782,335円  
健康づくり推進事業で使用する活動量計及び市健康づくりキャラクター「とりかめくん」を活用した啓発品の購入。健康づくり事業の案内ちらしの印刷。健康まつりのちらし及びポスター、食育カレンダー及びヘルスロードマップの印刷。
- ・ 役務費 20,160円  
健康づくり事業のレクリエーション保険料。市健康づくりキャラクター「とりかめくん」着ぐるみの損害保険料。
- ・ 委託料 4,818,884円  
健康づくり事業及び活動量計を活用した健康づくり推進事業の委託。市健康づくりキャラクター着ぐるみの制作委託。
- ・ 備品購入費 123,984円  
健康づくり事業で使用するポータブルマイクセット1台の購入。
- ・ 負担金 421,000円  
食育推進事業補助金（協働提案型公募補助対象事業：こども農レッジ～こども食堂～事業）及びSWC 首長研究会参加負担金。
- ・ 損害賠償金 700,000円

健康まつりイベント実施委託をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急遽健康まつりを中止したため、委託業者に損害賠償金を支払った。

○ 効果

長寿社会づくりソフト事業費交付金を得て、地域と医療機関との健康づくり事業することができ、地域の中で行われている健康づくりの取組みをさらに活性化することができた。また、市健康づくりキャラクターの着ぐるみ制作により、子どもから高齢者まで健康づくりを親しみやすく発信することができた。さらに活動量計を活用した健康づくり事業により、多世代に健康づくりの取組みを推進することができた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 179

3402 チャレンジデー事業に関する経費 1,000,000円（470,446円）

〔一財 1,000,000円〕

○ 目的

公益財団法人笹川スポーツ財団が主催する住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加を通して、市民の健康づくり、地域におけるスポーツの振興及びコミュニティづくりを推進する。

○ 内容

- ・チャレンジデー実行委員会委託料 1,000,000円  
チャレンジデー2019（令和元年5月29日開催）の企画、実施、運営を取手市チャレンジデー実行委員会へ委託。

○ 効果

2回目の参加となる今回は、山形県鶴岡市と対戦した。結果は鶴岡市に敗れたが、参加率に応じて授与されるメダル認定証では金メダルを獲得し、昨年（チャレンジデー2018）と比較して、参加率が最も上がった自治体が受賞する参加率アップ賞を得ることができた。

（人口は平成31年2月1日現在）

	取手市	鶴岡市
参加率	49.2%	52.6%
参加人数	52,930人	66,846人
人口	107,489人	127,168人

\*メダル付与の基準（参加率）

金メダル…47%以上、銀メダル…24%以上 47%未満、銅メダル…20%未満

【担当：健康づくり推進課】 P. 179

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 135,000,578円（134,809,709円）

〔一財 135,000,578円〕

○ 目的

本市の市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ 指定管理者選定委員会委員報酬 32,300 円  
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの次期指定管理者候補者選定のために設置する委員会の委員報酬。
- ・ 費用弁償 4,000 円  
選定委員会に出席する委員の費用弁償。
- ・ 火災保険料 60,038 円  
取手ウェルネスプラザ及びウェルネスステージに係る火災保険料。
- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 132,336,000 円  
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・ トレーニングマシン使用料 408,240 円  
健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- ・ 土地借上料 2,160,000 円  
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

前年度に続き、年間来館者数が目標の18万人を超えており、多くの人に利用されることで駅前に賑わいがもたらされている。新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年2月29日からトレーニングジム、キッズプレイルームを休業し、3月28日から保健センター、総合案内を除く全ての施設を休業した。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R1 年度	H30 年度
多目的ホール	33,208	38,353
控室 1・2	1,729	2,074
セミナールームA・B	19,448	21,659
クッキングスタジオ	1,450	2,497
健康スタジオ	15,747	16,744
オープンテラス	2,056	3,940
キッズプレイルーム	41,322	45,260
カフェ	29,799	25,949
トレーニングジム	19,436	20,967
デッキテラス	60	22
ウェルネスパーク	2,088	3,937

保 健 セ ン タ ー	10,544	11,164
視 察 等	9,738	11,542
合 計	186,625	204,108

[担当：社会福祉課] P. 179

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 24,932,000 円 (24,309,000 円)

[国・県 18,699,000 円 一財 6,233,000 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 18,699,000 円]

○ 目的

平成 27 年 4 月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託費 24,932,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名）
- ・ 相談件数 199 件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P. 179

4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 283,200 円 (106,200 円)

[国・県 212,400 円 一財 70,800 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 283,200 円×3/4=212,400 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則 3 ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円

複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことによって対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.179

4501 めくもり学習支援事業に要する経費 1,625,000 円 (1,478,000 円)

[国・県 812,000 円 一財 813,000 円]

\* 特財内訳

[国補：めくもり学習支援事業費補助金 812,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生 12 人（3 年生 3 人、4 年生 8 人、5 年生 1 人、6 年生 0 人）

中学生 4 人（1 年生 3 人、2 年生 1 人、3 年生 0 人）

・開催回数 35 回（平成 31 年 4 月 6 日から令和 2 年 2 月 22 日まで）

・参加延べ人数 小学生 92 人 中学生 43 人

・講師数 6 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

[担当：高齢福祉課] P.179

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 504,800 円

[一財 504,800 円]

○ 目的

取手市成年後見制度利用促進審議会条例に基づき、成年後見制度利用促進審議会を設置し、成年後見制度の利用の促進に関し調査・審議する。

○ 内容

成年後見制度利用促進審議会委員報酬 443,400 円

成年後見制度利用促進審議会委員費用弁償 46,000 円

○ 効果

全 6 回開催の審議会において、取手市成年後見制度利用促進基本計画（令和 2 年度から 4 年度までの 3 カ年）についての様々な意見、助言を施策に反映することができた。

## 1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.181

### 0501 障害福祉事務に要する経費 410,037 円 (766,878 円)

[一財 410,037 円]

#### ○ 目的

主に事務費であるが報償費、旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

#### ○ 内容

- ・報償費 身体障害者・知的障害者相談員謝礼 120,000 円
- ・旅費 10,000 円
- ・需用費 窓開き封筒 79,200 円
- ・委託料 職員健康診断委託料 97,338 円
- ・補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000 円

#### ○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.181

### 2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 2,031,084 円 (1,966,483 円)

[一財 2,031,084 円]

#### ○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

#### ○ 内容

年度	件数	助成総額
R1	616 件	2,031,084 円
H30	603 件	1,966,483 円

#### ○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.181

### 2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,966,870 円 (5,389,940 円)

[一財 5,966,870 円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年 60 枚
- ・その他の者 年 36 枚

年度	利用枚数	助成総額
R1	8,039 枚	5,763,370 円
H30	7,165 枚	5,194,460 円

- ・タクシー利用券印刷製本代 203,500 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.183

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,545,037 円 (1,447,130 円)

[一財 1,545,037 円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパッド）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延人員	助成総額
R1	149 人	1,545,037 円
H30	137 人	1,447,130 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.183

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,802,584円（5,038,098円）

[一財 4,802,584円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

区 分	R1 年度		H30 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	41 件	317,127 円	41 件	230,669 円
精神障害者	316 件	3,439,297 円	325 件	3,579,807 円
知的障害者	83 件	879,031 円	94 件	1,135,561 円
児童	61 件	167,129 円	29 件	92,061 円
計	501 件	4,802,584 円	489 件	5,038,098 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.183

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

40,259,712円（62,430,456円）

[国・県 448,000円 その他 800,000円 一財 39,011,712円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 299,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 149,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、ク

ラブ活動等)

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 249日 1日平均利用者数 44.9人 利用延べ人数 11,181人

・生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 61日 1日平均利用者数 3.7人 利用延べ人数 227人

・地域活動支援センター

開所日数 249日 1日平均利用者数 5人 利用延べ人数 1,258人

・新館2階空調設備修繕 917,400円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

**【担当：障害福祉課】 P.183**

**2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費**

**10,587,549円（4,356,134円）**

[その他 284,377円 一財 10,303,172円]

\* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 284,377円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組み立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・障害福祉サービス

開所日数 247日 1日平均利用者数 29.7人 利用延べ人数 7,226人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.183

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

21,261,000 円 (21,357,800 円)

[国・県 1,260,000 円 一財 20,001,000 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 840,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 420,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 9.3 人 利用延べ人数 2,337 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 1.1 人 利用延べ人数 280 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創作的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.183

3201 特別障害者援護に要する経費 19,608,980 円 (19,957,850 円)

[国・県 14,676,585 円 一財 4,932,395 円]

\* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,676,585 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R1 年度		H30 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	441 人	11,975,960 円	450 人	12,113,120 円
障害児福祉手当	454 人	6,704,720 円	463 人	6,777,770 円
経過的福祉手当	62 人	915,300 円	72 人	1,053,960 円
計	957 人	19,595,980 円	985 人	19,944,850 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 13,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P. 183

3301 介護給付費等に関する経費 1,624,277,807 円（1,512,374,183 円）

[国・県 1,206,144,200 円 一財 418,133,607 円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 790,000,000 円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 11,252,851 円]

[県負：自立支援給付費負担金 404,891,349 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R1 年度	H30 年度
■介護給付費	864,868,250 円	798,407,073 円
[内訳] 療養介護	9,200,600 円	11,000,870 円
居宅介護	81,749,704 円	65,307,061 円
重度訪問介護	0 円	0 円
同行援護	7,634,330 円	5,656,316 円
生活介護	589,807,523 円	548,937,558 円

短期入所	14,360,556 円	10,072,721 円
行動援護	0 円	179,403 円
施設入所支援	162,115,537 円	157,253,144 円
■訓練等給付費	728,999,103 円	687,768,821 円
[内訳] 自立訓練（生活）	37,853,229 円	39,144,791 円
自立訓練（機能）	3,063,061 円	4,292,850 円
共同生活援助	173,004,924 円	149,056,849 円
宿泊型自立訓練	5,595,875 円	5,687,846 円
就労移行支援	70,425,871 円	72,765,431 円
就労継続支援 A 型	136,537,139 円	133,535,703 円
就労継続支援 B 型	272,430,142 円	261,344,070 円
就労定着支援	4,911,996 円	634,737 円
計画相談支援	25,004,868 円	21,306,544 円
地域移行支援	171,998 円	0 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,593,867,353 円	1,486,175,894 円

- ・ 特定障害者特別給付費 25,005,046 円
- ・ 高額障害福祉サービス等（償還払い） 693,003 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 962,000 円
- ・ 医師意見書文書料 912,236 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,635,200 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.185

3302 自立支援医療に関する経費 58,009,035 円 (53,048,550 円)

[国・県 42,598,870 円 一財 15,410,165 円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,102,000 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 14,496,870 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活

の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり。)

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R1	更生	37人	54,037,201円	18,233円
	育成	15人	1,293,924円	1,627円
	療養介護	3人	2,656,358円	1,692円
H30	更生	38人	49,502,188円	18,040円
	育成	3人	221,461円	520円
	療養介護	4人	3,304,233円	2,108円

○ 効果

免疫療法 (HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法)、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.185

**3303 補装具費に関する経費 15,720,028円 (21,692,696円)**

[国・県 13,930,007円 一財 1,790,021円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 3,930,007円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

区分	R1年度		H30年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	88件	11,670,200円	97件	16,859,588円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	88件	4,049,828円	86件	4,833,108円	車いす、補聴器等
計	176件	15,720,028円	183件	21,692,696円	

○ 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.185

**3304 地域生活支援事業に関する経費 55,846,934円(52,695,291円)**

[国・県 33,168,000円 一財 22,678,934円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 22,111,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 11,057,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R1年度	H30年度
自立支援協議会委員謝礼	120,000円	166,000円
意思疎通支援事業委託料	663,560円	667,270円
地域活動支援センター事業委託料	4,919,946円	4,560,535円
生活支援（生活訓練）事業委託料	17,600円	105,600円
社会参加促進事業補助金	742,000円	837,000円
日常生活用具給付事業	23,151,412円	22,134,301円
移動支援事業	5,685,340円	3,907,681円
日中一時支援事業	16,557,412円	15,175,884円
訪問入浴サービス事業	2,722,500円	3,543,750円
自動車改造費助成	0円	200,000円
身体障害者運転免許取得費助成	0円	100,000円
成年後見制度利用支援事業	30,013円	259,200円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000円	60,000円

・手話通訳者報酬 724,710円

障害福祉課に週2日配置 1日平均利用者数1.3人 延べ利用者数116人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.187

**3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費**

**2,781,400円(3,042,400円)**

[一財 2,781,400円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金200円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	R1 年度		H30 年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	453,800 円	2,269 人	580,800 円	2,904 人
さくら荘	337,400 円	1,687 人	286,400 円	1,432 人
かたらいの郷	1,990,200 円	9,951 人	2,175,200 円	10,876 人
合 計	2,781,400 円	13,907 人	3,042,400 円	15,212 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

[担当：障害福祉課] P.187

3701 緊急通報システム事業に関する経費 84,456 円 (50,544 円)

[一財 84,456 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らしの障害者に対し、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に早急な通報ができる緊急通報装置、自動通報を行う火災報知器、安否センサーによる自動通報装置を設置することにより、早期対応を行える体制を整えることで、ひとり暮らしの障害者の不安を軽減する。また、相談ボタンによる医師や看護師による専門的な相談に応じる。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・緊急通報システム使用料 84,456 円
- 現在利用者分 端末使用料 @1,800 円×1.08×3 台×5 月=29,160 円
- @1,800 円×1.08×4 台×1 月= 7,776 円
- @1,800 円×1.1×4 台×6 月= 47,520 円

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らしの障害者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3702 訪問理美容サービス事業に関する経費 2,000円（16,000円）

[一財 2,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付を受けた者で、1級又は2級の方で外出が困難な方に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問に要する費用を助成し、在宅福祉の向上に資することを目的とする。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・訪問理美容サービス助成金

現在利用者 @2,000円×1枚×1人=2,000円

○ 効果

外出困難な1級又は2級の身体障害者に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問サービスにより、障害者の快適で衛生的な生活環境の保持及び在宅福祉の向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.187

3703 障害者移動支援事業に関する経費 1,466,160円（813,009円）

[一財 1,466,160円]

○ 目的

障害者の外出の促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーを利用した際の費用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

助成券	R1年度		H30年度	
	利用枚数	助成額	利用枚数	助成額
移送団体利用券	1,261枚	882,700円	659枚	461,300円
移送団体・タクシー共通券	242枚	176,600円	199枚	143,510円

・助成券印刷代 28,560円

・移送サービス介助等補助金 378,300円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 350,636 円

[一財 350,636 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、ともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

- ・普及啓発のための研修会講師謝礼 50,000 円
- ・パンフレット印刷代 72,576 円
- ・合理的配慮提供支援助成金 228,060 円

(内訳)

- コミュニケーションツール作成助成金 8,500 円
- 物品購入助成金 29,800 円
- 段差の解消等の改修工事助成金 189,760 円

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の自治会では肢体に障害のある人のために車いすの購入、集会所入口への手すりの設置、事業所では会話が困難な人のためにコミュニケーションツールの購入と、助成金を活用して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.189

0501 老人福祉事務に要する経費 431,807 円 (440,186 円)

[一財 431,807 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R2.3.31現在	107,017人	36,565人	34.17%	4,422人	4,868世帯
H31.3.31現在	107,204人	36,179人	33.75%	4,293人	4,752世帯

H30.3.31 現在	107,704 人	35,658 人	33.11%	4,131 人	4,518 世帯
H29.3.31 現在	108,278 人	35,026 人	32.35%	3,959 人	4,445 世帯
H28.3.31 現在	108,781 人	34,266 人	31.50%	3,703 人	4,455 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

2202 緊急通報システム事業に関する経費 10,717,173 円 (11,032,223 円)

[その他 1,104,200 円 一財 9,612,973 円]

\* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,104,200 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	総設置台数	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R1	45 台	501 台	80 件	37 件	530 件	3 件
H30	46 台	470 台	118 件	38 件	722 件	5 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 12,606,650 円 (12,280,099 円)

[一財 12,606,650 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳所持者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R1	取手市社会福祉協議会	1,064回	88回	744,800円
	NPO 活きる	5,850回	487回	4,095,000円
	藤代なごみの郷	1,575回	131回	1,102,500円
	計	8,489回	707回	5,942,300円
H30	取手市社会福祉協議会	968回	80回	677,600円
	NPO 活きる	6,172回	514回	4,320,400円
	藤代なごみの郷	1,396回	116回	977,200円
	計	8,536回	711回	5,975,200円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R1	18	4,762回	396回	3,491,050円
H30	23	4,091回	341回	2,977,840円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

2206 愛の定期便事業に関する経費 237,903円（331,760円）

[一財 237,903円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R1	52人	月水 93日	2,006本	156,468円	販売業者
		金 49日	2,032本	81,280円	ヘルパー
	合計	142日	4,038本	237,748円	
H30	60人	月水 91日	3,002本	234,156円	販売業者
		金 50日	2,426本	97,040円	ヘルパー
	合計	141日	5,428本	331,196円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

2208 お休み処に関する経費 3,775,762 円 (3,905,032 円)

[一財 3,775,762 円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 674,964 円

井野お休み処の施設賃借料 602,472 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R1	戸頭お休み処	4,398 人	214 日	20.55
	井野お休み処	4,578 人	231 日	19.82
H30	戸頭お休み処	5,536 人	234 日	23.66
	井野お休み処	5,502 人	227 日	24.24

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

2301 敬老祝金支給に要する経費 5,934,875 円 (5,590,560 円)

[一財 5,934,875 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	計
R1	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	471	46	63	580
	支給総額 (円)	4,710,000	460,000	630,000	5,800,000
H30	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	449	33	64	546
	支給総額 (円)	4,490,000	330,000	640,000	5,460,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円 (34,200,000円)

[その他 10,002,762円 一財 24,197,238円]

\* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,762円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R1	42,785人	577人	1.35%	R2.3.31
H30	42,619人	615人	1.44%	H31.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
受注件数	3,520件	3,585件	65件減	1.8%減
受注延件数	5,136件	5,278件	142件減	2.7%減
就業実人員	446人	450人	4人減	0.9%減
就業延人員	36,140人	39,358人	3,218人減	8.2%減
契約金額	17,810万円	18,023万円	213万円減	1.2%減

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
受注件数	37件	43件	6件減	14.0%減
就業実人員	75人	66人	9人増	13.6%増
就業延人員	5,854人	8,958人	3,104人減	34.7%減
契約金額	3,006万円	3,690万円	684万円減	18.5%減

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
求職者数	1人	10人	9人減	90%減
求人件数	4件	8件	4件減	50%減
求人数	5人	17人	12人減	70.6%減
紹介人数	1人	7人	6人減	85.7%減
就職者数	0人	4人	4人減	100%減

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態での就労を進めている。技能習得のための各種講習会を開催したことにより会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2801 あけぼの管理運営に関する経費 41,861,995 円 (42,384,207 円)

[その他 964,000 円 一財 40,897,995 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 964,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	R1 年度	H30 年度
教養講座	28 教室 13,690	34 教室 16,496
入浴等	21,619	22,746
高齢者クラブ	283	461
その他団体利用	3,154	3,772
合 計	38,746	43,475

※令和元年度は新型コロナウイルスにより1カ月間休館あり

・あけぼの外壁・屋根改修工事实施設設計業務委託 964,700 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.193

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 34,018,043 円 (41,437,814 円)

[一財 34,018,043 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R1	284 日	25,085	54,365	79,450
H30	310 日	27,999	62,158	90,157

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 193

**2804 さくら荘管理運営に関する経費 68,913,851 円 (37,892,912 円)**

[地方債 39,400,000 円 その他 74,000 円 一財 29,439,851 円]

\* 特財内訳

[市債：さくら荘施設整備事業債 39,474,000 円×80%≒31,500,000 円]

[市債：減収補てん債 7,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 74,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	R1 年度	H30 年度
いきがい教室	3,458	4,354
諸 団 体	8,363	5,799
入 浴 等	8,778	7,307
合 計	20,599	17,460

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

・さくら荘外壁・屋根改修工事 39,474,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 193

**3301 老人ホーム入所措置に要する経費 8,003,041 円 (8,131,108 円)**

[その他 766,473 円 一財 7,236,568 円]

＊ 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 766,473 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R1	2 施設	4 人	39 人	8,001,955 円
H30	2 施設	5 人	39 人	8,121,294 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.193

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,967,200 円 (3,057,500 円)

[国・県 505,000 円 一財 2,462,200 円]

＊ 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 505,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400 円、50～74人 84,800 円、31～49人 41,600 円、30人以下 27,200 円

	クラブ数	会員数
R1	37 クラブ	1,935 人
H30	37 クラブ	1,990 人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R1	27,230 人	2,015 人	9,105 人	38,350 人
H30	32,500 人	3,625 人	10,254 人	46,379 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強

化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.193

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 2,295,857円(2,953,173円)

[一財 2,295,857円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

・修繕料 297,000円

いきいきプラザの床暖房が故障したことにより、フローリングにタイルカーペットを敷設した。

・火災保険料 3,857円

いきいきプラザに係る火災保険料。

・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,995,000円

介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料8,112,000円のうちの施設管理費1,995,000円。事業運営費6,117,000円については介護保険特別会計から支出。

○効果

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	令和元年度		H30年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,487	698	6,476	718
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	5,621	1,061	6,714	1,204
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	3,485	553	4,135	686
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	4,533	599	4,899	684
合計	19,126	2,911	22,224	3,292

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがいづくりにつながった。令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大により休館した。

[担当：高齢福祉課] P.195

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,257,204円(3,653,250円)

[一財 3,257,204円]

○ 目的

低所得者(介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

対象者数(人)		助成金額(円)	
R1年度	H30年度	R1年度	H30年度
122	136	3,238,076	3,626,072

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

5201 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費 2,419,650円

[一財 2,419,650円]

○ 目的

高齢者福祉サービスと介護保険サービスを充実・強化させ、高齢者が健康で生きがいをもっていきいきと健やかに暮らすことのできる環境を構築することを目的に、令和2年度に第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、計画策定を円滑に行えるよう準備を進める。

○ 内容

65歳以上の介護保険介護認定要支援2以下の市民2,000名へ日常生活圏域ニーズ調査を実施

・取手市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び介護実態調査 2,200,000円

○ 効果

調査対象者2,000名のうち1,462名(73.1%)から回答が得られた。今後、計画策定にあたり市民の意向を反映する。

[担当：高齢福祉課] P.195

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,521,617円(8,817,231円)

[一財 7,521,617円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果な

を図る。

○ 内容

区分	事業内容	令和元年度 参加者数（人）	平成30年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,126	929
	マウンテンバイク教室	3	4
	カヤック教室	12	10
	未就学児支援	648	355
	総合学習支援	210	206
	子どもの水辺安全講座	92	656
介護予防	要介護者乗馬	357	241
	シニア乗馬教室	187	174
	パソコン教室	408	432
	野外活動支援事業	78	450
障害者	障害者乗馬	464	466
	野外活動支援事業	476	507
一般	引馬、乗馬レッスン等	6,471	3,248
その他	ボランティア参加者	672	263
その他	その他牧場入園者	11,201	9,013
	合計	22,405	16,954

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

## 1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.195

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,771 円（1,663 円）

[一財 1,771 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力に関する相談に対し状況の改善や自立を支援する。

○ 内容

相談事業

家庭相談員（兼務）2 人/開設場所：取手庁舎

・消耗品 1,771 円

<電話相談・来所相談件数>

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
R1	13	23	22	26	35	49
H30	17	72	19	28	36	100

○ 効果

相談者の安全の確保及び、自立に向けた支援ができた。

**1 社会福祉費 5 医療福祉費**

[担当：国保年金課] P. 197

**0501 医療福祉事務に要する経費 15,504,708 円 (16,104,869 円)**

[国・県 4,851,000 円 一財 10,653,708 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,702,000 円×1/2=4,851,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料 11,900,722 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	2,992,283 円
	(支払基金)	5,082,686 円 (調剤以外)
	(支払基金)	1,633,531 円 (調剤)
ぬくもり分	(国保連合会)	194,628 円
	(支払基金)	1,555,093 円 (調剤以外)
	(支払基金)	442,501 円 (調剤)

国保連合会共同電算委託料 1,860,390 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P. 197

**0601 医療福祉費助成に要する経費 596,841,904 円 (586,040,404 円)**

[国・県 234,121,669 円 その他 50,013,220 円 一財 312,707,015 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 232,435,000 円]

[県補：医療福祉医療費（過年度） 1,686,669 円]

[諸収入：高額療養費返納金 49,962,281 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 20,182 円]

[諸収入：その他返納金 30,757 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（R1年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	12,126	145,519	175,828,431	14,500
母子家庭	1,409	16,908	38,134,640	27,065
父子家庭	163	1,959	3,577,364	21,947
妊産婦	376	4,505	26,140,390	69,522
重度障害	700	8,400	133,319,211	190,456
高齢重度	1,365	16,382	146,792,841	107,541
合計	16,139	193,673	523,792,877	

・医療費給付内訳（H30年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	11,419	137,021	181,827,344	15,923
母子家庭	1,422	17,070	40,853,469	28,730
父子家庭	163	1,955	3,899,128	23,921
妊産婦	415	4,976	28,288,980	68,166
重度障害	696	8,350	132,873,417	190,910
高齢重度	1,352	16,228	144,899,088	107,174
合計	15,467	185,600	532,641,426	

・医療費助成内訳(市単独分)

区分 対象者数	R1 年度		H30 年度	
	件数(人)	金額(円)	件数(人)	金額(円)
ぬくもり	37,857 (3月末 4,905)	73,049,027	28,955 (3月末 4,784)	53,398,978

○ 効果

医療福祉制度（マル福・ぬくもり）は、医療費の患者負担分を公費で助成し受療を容易にすることから、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

なお、平成 30 年 10 月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が 18 歳（高校生相当年齢）まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を 18 歳（高校生相当年齢）までに拡大した。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P. 197

0501 国民年金事務に要する経費 559,607 円 (804,872 円)

[国・県 559,607 円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 559,607 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第 1 号被保険者・任意加入被保険者数				第 3 号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第 1 号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
令和元年度	11,885 人	182 人	12,067 人	6,554 人	18,621 人
平成 30 年度	12,217 人	197 人	12,414 人	6,777 人	19,191 人

(2) 納付率状況

	納付率
令和元年度	67.81%
平成30年度	66.45%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和元年度	913人	1,450人	477人	1,363人	4,203人
平成30年度	890人	1,758人	504人	1,419人	4,571人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する制度改正等について、妊産婦へのリーフレットの配布や広報およびポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

## 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.199

0601 保育事務に要する経費 667,102円 (2,485,062円)

[一財 667,102円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7ヵ所（令和2年1月からは6ヵ所）の管理運営に対する事務経費

○ 効果

公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課・障害福祉課] P.201

0701 幼児教育・保育の無償化に要する経費 5,294,132円

[国・県 5,286,000円 一財 8,132円]

\* 特財内訳

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金 5,286,000円]

○ 目的

幼児教育・保育の無償化の実施のための例規整備及び設備整備を行う。

○ 内容

職員時間外勤務手当、需用費、役務費、例規整備支援業務委託料、事務派遣委託料、備品購入費

○ 効果

令和元年10月から円滑に幼児教育・保育の無償化を実施することができた。

**[担当：子育て支援課] P. 201**

**1001 児童福祉審議会に要する経費 135,200円 (147,800円)**

[一財 135,200円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 127,200円

児童福祉審議会委員費用弁償 8,000円

○ 効果

全4回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子育て支援施策に反映することができた。

また、「第二期子ども・子育て支援事業計画」、「第四次取手市保育所整備計画」策定の諮問を市から受け、計画案を答申した。

**[担当：子育て支援課] P. 201**

**1201 子ども・子育て事業に要する経費 9,614,937円 (6,716,439円)**

[国・県 5,046,000円 その他 18,621円 一財 4,550,316円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,523,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,523,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,621円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

令和元年度は、市内全子育て支援センターに各1名を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任非常勤職員を2名に増やし、子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

・第二期子ども・子育て支援事業計画の策定業務

平成27年3月に策定した「取手市第一期子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度に終了することに伴い、令和2年度からの「取手市第二期子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」）を策定した。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。また、事業計画を策定し、教育・保育、地域子育て支援事業等の量の見込みとそれに対応する提供体制等を定めた。

[担当：障害福祉課] P.201

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 41,944,109円(40,862,427円)

[一財 41,944,109円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童(概ね就学前)とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門(単独通園・親子通園)、専門職指導(作業療法・言語療法・心理指導等)、相談部門(発達相談・就学相談等)を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
R1	10,014人	285日	35.1人
H30	10,251人	289日	35.4人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.203

2101 家庭児童相談室に要する経費 5,231,467円(4,872,672円)

[国・県 82,000円 その他 21,551円 一財 5,127,916円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 41,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 41,000 円]

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 14,300 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,251 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、調整、支援を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

・家庭相談員報酬 4,321,500 円

・共済費 466,626 円

・旅費 3,920 円

・需要費 37,921 円

・委託料 401,500 円

相談件数

区 分		令和元年度 (実件数：件)	平成 30 年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	111	72
	その他の相談	31	78
保健相談		1	3
障害相談	肢体不自由相談	3	2
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	2
	重症心身障害相談	0	1
	知的障害相談	4	3
	発達障害相談	235	113
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	3
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	20	15
	不登校相談	15	16
	適正相談	0	1
	育児・しつけ相談	5	3
	その他の相談	106	87
計		535	399

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。児童が家

庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

家庭児童相談室に公認心理師が配属されたことにより、発達障害の対応の充実を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P. 203

2801 児童扶養手当に要する経費 427,472,682円(332,469,988円)

[国・県 141,988,493円 一財 285,484,189円]

\* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 141,643,516円]

[国負：児童扶養手当(過年度) 344,977円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・11月・1月・3月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
686人 (認定者843人)	1人	月額42,910円	年間所得及び扶養人数により設定 42,900円～10,120円
	2人	月額53,050円	
	3人	月額59,130円	
	*4人目以降は、6,080円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	令和元年度		平成30年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	5,857人	250,695,340円	3,945人	167,399,480円
一部支給	4,777人	132,722,350円	4,718人	131,924,170円
2子加算額	(3,687人)	34,779,370円	(2,905人)	26,305,780円
3子加算額	(1,125人)	6,560,350円	(805人)	4,568,880円
13条の2 (年金併給)	(92人)	2,387,670円	(72人)	1,887,840円
計	10,634人	427,145,080円	8,663人	332,086,150円

※( )は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P. 203

2802 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金に関する経費

1,140,683 円

[国・県 1,140,500 円 一財 183 円]

\* 特財内訳

[国補：未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付金 1,140,500 円]

○ 目的

令和元年 10 月から消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し経済的措置の一環として行う。

○ 内容

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、1 世帯あたり 17,500 円の支給を臨時・特別の給付措置として実施した。

支給決定世帯 43 世帯 支給決定額 計 752,500 円

○ 効果

未婚のひとり親に対し、臨時の給付金を支給し生活の安定を支援した。

[担当：子育て支援課] P. 205

3001 要保護児童対策事業に要する経費 196,470 円 (67,294 円)

[国・県 52,000 円 一財 144,470 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 26,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 26,000 円]

○ 目的

児童福祉法第 25 条の 2 に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容を協議することにより、児童虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 12 回（全体会議 1 回、進行管理会議 10 回、学校等連携会議 1 回）個別支援会議 102 回、支援家庭の継続支援実施。

児童虐待予防推進月間(11 月)に「子育て支援連続講座 3 回コース」の講演会を実施。虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成活用し、啓発活動を行った。

・報償費 117,600 円

- ・需用費 66,649 円
- ・役務費 12,221 円

○ 効果

代表者会議を児童福祉審議会から分離独立して実施した。児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月1回の開催に増やして実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、「学校等連携会議」を新規に開催し、市内小中学校や保育所(園)・認定こども園との児童虐待の対応について強化することができた。個別支援会議は全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

**[担当：子育て支援課] P. 205**

**3201 児童療育システムに要する経費 2,747,926 円 (1,644,514 円)**

[国・県 1,098,000 円 一財 1,649,926 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 732,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 366,000 円]

○ 目的

就学前の児童に関わる機関が発達支援が必要とされる児童とその家族に対して、関係機関が相互に協力しながら一貫した支援を行うための体制を整備する。

○ 内容

- ・療育システム連絡会会員謝礼 20,000 円
- ・巡回相談員謝礼 2,400,000 円 (120 回分)  
実施回数：128 回、対象者数：245 人、延相談件数 417 件
- ・講演会講師謝礼  
子どもの発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

**[担当：障害福祉課] P. 205**

**3202 ペアレントメンターに関する経費 100,000 円**

[国・県 43,000 円 一財 57,000 円]

[国補：地域生活支援事業補助金 29,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 14,000 円]

○ 目的

障害のある子どもの養育経験がある保護者をペアレント・メンターとして養成することにより、障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護

者の社会的及び心理的な孤独を予防することを目的とする。

○ 内容

障害のある子どもの養育経験を活かし、相談や情報提供を行うペアレント・メンターを養成するため、必要な知識と技術に関する研修及びすでにペアレント・メンターとして活動している保護者を対象にフォローアップ研修を行う。また、養成したペアレント・メンターを相談等の活動場面へ派遣を行う。

・ペアレント・メンター養成研修のための講師謝礼 100,000 円

○ 効果

障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護者を対象として相談や情報提供を行うのに十分な人数のペアレント・メンターを養成することができた。

**[担当：子育て支援課] P. 207**

**3301 少子化対策事業に要する経費 5,026,000 円 (4,889,000 円)**

[国・県 1,866,000 円 その他 31,200 円 一財 3,128,800 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 31,200 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,026,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R1	492 人	308 人	163 人	21 人	2,520 件
H30	518 人	330 人	164 人	24 人	2,451 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック（広告収入で制作）の配布により、取手市の子育て支援サービスを周知することができた。

[担当：子育て支援課] P. 207

3901 児童手当事務に要する経費 4,215,465 円 (3,608,935 円)

[その他 5,161 円 一財 4,210,304 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,161 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての一般職非常勤職員 1 名の経費。

- ・報酬 1,637,274 円
- ・共済費 266,820 円
- ・旅費 85,200 円
- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 74,181 円
- ・役務費 各通知（認定・消滅・額改定・現況届・支給）郵送料 2,151,990 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 207

2601 児童手当支給に要する経費 1,379,090,000 円 (1,406,195,000 円)

[国・県 1,166,109,499 円 一財 212,980,501 円]

\* 特財内訳

[国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 213,354,333 円]

[県負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 23,036,000 円]

[国負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 563,963,333 円]

[県負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 143,435,000 円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 137,540,000 円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 35,435,833 円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 30,646,666 円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 7,785,000 円]

[国負：児童手当(過年度) 10,913,334 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第3子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

※特例給付（所得制限超え） 区分に関係なく月額 5,000 円

児童手当支給状況

区 分	令和元年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	17,277	259,155,000
被用者中学校修了前	82,421	860,530,000
非被用者	18,966	212,615,000
※特例給付	9,342	46,710,000
計	128,006	1,379,010,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.207

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,540,000 円 (2,730,000 円)

[国・県 762,000 円 一財 1,778,000 円]

\* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 762,000 円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年3回支給 (4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
R1	52 人	508 人	2,540,000 円
H30	57 人	546 人	2,730,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 207

2901 障害児施設給付費に要する経費 427,754,336円(370,418,339円)

[国・県 319,780,283円 一財 107,974,053円]

\* 特財内訳

[国負：障害児施設給付費負担金 213,100,000円]

[県負：障害児施設給付費負担金 106,680,283円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R1 年度	H30 年度
■障害児通所給付費	426,721,136円	369,496,859円
[内訳] 児童発達支援	100,820,904円	93,359,795円
放課後等デイサービス	309,940,109円	265,889,529円
保育所等訪問支援	4,115,051円	1,253,520円
居宅訪問型児童発達支援	469,277円	0円
計画相談支援	11,346,929円	8,940,416円
障害児高額合算償還分	28,866円	53,599円

・国保連支払審査手数料 1,033,200円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 207

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 97,000円(79,000円)

[国・県 48,000円 一財 49,000円]

\* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 48,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担

軽減を図る。

○ 内容

区分	R1 年度		H30 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	1 件	73,000 円	1 件	73,000 円
イヤモールド	4 件	24,000 円	1 件	6,000 円
FM 補聴システム	0 件	0 円	0 件	0 円
計	5 件	97,000 円	2 件	79,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

**2 児童福祉費 3 児童入所費**

[担当：子育て支援課] P. 209

2001 民間保育園入所に要する経費 1,832,899,198 円 (1,620,734,812 円)

[国・県 1,176,143,142 円 その他 109,644,150 円 一財 547,111,906 円]

\* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 767,281,702 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 342,698,824 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 66,162,616 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 109,644,150 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

令和2年3月1日現在 (単位:人、円)

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	5	31	14	41	91	105,557,640
ふたば保育園	50	3	18	9	20	50	79,709,840
育英保育園	90	5	28	18	33	84	96,346,700
たちばな保育園	90	6	33	15	37	91	110,582,570
共生保育園	60	6	21	11	29	67	98,804,910
稲保育園	90	12	32	19	39	102	125,701,290

戸頭東保育園	100	15	38	14	29	96	116,691,620
藤代駅前ナーサリースクール	60	9	14	3	2	28	48,660,150
計	630	61	215	103	230	609	782,054,720

地域型保育所（園）入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	5	20	25	54,245,050

認定こども園入所委託料 (単位:人、円)

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	136	129,697,390	9	14,912,440
	取手ふたば文化	230	79	82,058,400	115	48,038,188
	めぐみ幼稚園	142	75	67,688,950	53	30,348,980
	戸頭さくらの森	132	53	57,986,760	54	35,720,270
	みどりが丘幼稚園	256	75	74,852,810	127	71,943,740
	取手幼稚園	70	27	39,436,980	37	29,835,660
幼稚園型	白山幼稚園	95	19	25,213,390	73	51,890,500
	光風台幼稚園	115	12	35,740,190	94	58,761,350
	あづま幼稚園	178	35	29,710,700	74	56,344,319
計		1,371	511	542,385,570	636	397,795,447

施設給付型幼稚園児入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ	35	32	29,868,595
チューリップ第二	25	25	26,395,530
計	60	57	56,264,125

※市外からの入所児童含まず

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 209

2101 乳幼児保育に要する経費 8,537,100円 (7,612,800円)

[国・県 4,268,550円 一財 4,268,550円]

\* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 4,268,550円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育園等における乳児等の保育体制整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当（非常勤）保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

$$\text{補助金額} = \text{月額 } 3,900 \text{ 円} \times \text{年間延べ } 1 \text{ 歳児数}$$

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数（名）	補助金額（円）
取手保育園	159	620,100
ふたば保育園	103	401,700
育英保育園	144	561,600
たちばな保育園	189	737,100
共生保育園	134	522,600
稲保育園	177	690,300
戸頭東保育園	179	698,100
藤代駅前ナーサリースクール	0	0
どんぐり保育園	100	390,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	125	487,500
めぐみ幼稚園	139	542,100
みどりが丘幼稚園	143	557,700
戸頭さくらの森	92	358,800
取手幼稚園	72	280,800
あづま幼稚園	30	117,000
管外保育園（8園）	115	448,500
合計	2,189	8,537,100

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 209

2201 民間保育園運営に要する経費 615,691,921円（484,174,174円）

[国・県 358,501,000円 地方債 115,400,000円 一財 141,790,921円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 6,194,000 円]

[国補：保育所等整備交付金 222,242,000 円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 3,600,000 円]

[県補：認定こども園整備交付金 120,271,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 6,194,000 円]

[市債：合併特例債 (457,371,000 円-341,805,000 円) ×95%≒109,600,000 円]

[市債：減収補てん債 5,800,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R1	910,000	855,400	873,600	891,800
	H30	873,600	873,600	873,600	873,600
民間保育園施設 管理費	R1	972,000	540,000	972,000	972,000
	H30	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R1	307,500	156,600	271,800	279,900
	H30	634,500	296,100	567,000	635,400
民間保育園一時預か り事業補助金	R1	—	—	—	297,145
	H30	—	—	—	88,090
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11 時間以上分	R1	1,169,713	261,706	600,000	252,965
	H30	1,183,949	300,000	454,396	167,590
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R1	17,150	9,100	15,925	16,450
	H30	17,325	8,925	15,050	17,325
障害児保育事業	R1	720,000	—	—	—

補助金	H30	720,000	720,000	—	—
保育所等整備費	R1	—	348,000	—	—
補助金	H30	3,159,000	—	—	—
計	R1	5,176,363	3,250,806	3,813,325	3,790,260
	H30	8,640,374	3,818,625	3,962,046	3,834,005

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】※藤代駅前ナーサリースクールはH31年4月開園の保育所。H30年度補助金は開設に係る補助金（単位:円）

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前ナ ーサリース クール	どんぐり 保育園
民間保育園職員給 与改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—	—
民間保育園格差 是正費	R1	873,600	910,000	980,980	837,200	—
	H30	855,400	873,600	960,960	—	—
民間保育園施設 管理費	R1	648,000	972,000	1,188,000	648,000	—
	H30	648,000	972,000	1,188,000	—	—
主食・間食費	R1	216,000	303,300	234,900	27,000	—
	H30	424,800	648,000	531,000	—	—
民間保育園一時預 かり事業補助金	R1	—	1,763,000	—	—	1,785,600
	H30	—	1,524,000	—	—	1,680,000
民間保育園延長保 育促進事業補助金 /11時間以上分	R1	600,000	600,000	600,000	—	—
	H30	582,677	600,000	454,222	—	—
民間保育園病児・病 後児保育事業補助 金	R1	—	4,582,000	—	—	7,626,000
	H30	—	4,474,000	—	—	7,451,192
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R1	12,250	17,325	17,500	3,850	6,650
	H30	10,675	19,775	18,375	—	2,800
障害児保育事業 補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育所等保育 体制強化事業補助 金	R1	—	1,200,000	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—

保育所整備費補助金	R1	—	—	167,850,000	—	—
	H30	—	—	69,588,000	—	—
賃貸物件による保育所整備事業補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	51,000,000	—
業務効率化推進事業補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	—	750,000
計	R1	3,429,850	11,427,625	171,951,380	2,596,050	9,418,250
	H30	3,601,552	10,191,375	73,820,557	51,000,000	9,883,992

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくらの 森
民間保育園 職員給与 改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差是正費	R1	891,800	873,600	891,800	873,600	940,940
	H30	873,600	855,400	873,600	764,400	900,900
民間保育園 施設管理費	R1	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
	H30	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・ 間食費	R1	409,500	255,600	217,800	246,600	177,300
	H30	824,400	402,300	405,900	505,800	371,700
民間保育園 一時預かり 事業補助金	R1	1,600,000	—	—	—	—
	H30	1,524,000	—	—	—	—
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	R1	316,562	—	—	—	—
	H30	480,408	—	—	—	—
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	R1	20,655	26,730	17,820	28,620	14,310
	H30	20,385	27,270	17,685	31,185	—

特別支援教育費補助金	R1	—	440,000	—	110,000	—
	H30	—	180,000	—	—	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—	1,200,000	—	1,200,000	—
	H30	—	1,003,000	1,064,000	516,000	—
認定こども園整備費補助金	R1	—	—	—	—	700,000
	H30	—	—	—	750,000	—
計	R1	5,808,917	4,513,130	2,985,020	4,359,620	3,528,150
	H30	6,293,193	4,185,170	4,218,785	4,468,185	2,968,200

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	光風台幼稚園	取手幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園	つつみ幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R1	—	1,080,000	—	540,000	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育園格差是正費	R1	—	837,200	—	455,000	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育園施設管理費	R1	—	432,000	—	394,200	—
	H30	—	—	—	—	—
主食・間食費	R1	60,300	52,200	69,000	70,200	—
	H30	86,400	39,600	142,200	144,000	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R1	14,310	7,695	11,610	11,745	—
	H30	14,040	6,075	12,285	11,475	—
特別支援教育費補助金	R1	—	—	110,000	—	—
	H30	—	220,000	110,000	110,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—	1,200,000	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R1	—	—	—	206,548,000	76,060,000
	H30	9,396,000	188,113,000	3,726,000	88,507,000	—
計	R1	74,610	3,609,095	190,610	208,019,145	76,060,000
	H30	9,496,440	188,378,675	3,990,485	88,772,475	—

補助金内訳 5 【施設型給付施設】(単位:円)

区分	年度	チュールップ° 幼稚園 チュールップ° 第二幼稚園
	民間保育園職員給与改善費	R1
	H30	—
民間保育園格差是正費	R1	—
	H30	—
民間保育園施設管理費	R1	—
	H30	—
主食・間食費	R1	—
	H30	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R1	6,615
	H30	7,290
特別支援教育費補助金	R1	330,000
	H30	220,000
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—
	H30	—
認定こども園整備費補助金	R1	—
	H30	—
計	R1	336,615
	H30	227,290

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・  
みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前7時から午後7時まで

- 戸頭東保育園・取手ふたば文化 午前7時から午後7時30分まで
- 稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前7時から午後8時まで
- ふたば保育園 午前7時30分から午後7時30分まで
- ・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園
- ・病後児保育の実施 稲保育園
- ・休日保育の実施 どんぐり保育園
- ・一時預かり保育の実施  
たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前ナーサ  
リースクール

[担当：子育て支援課] P. 209

2401 管外保育委託に要する経費 91,859,514円 (88,998,794円)

[国・県 53,149,122円 その他 4,746,400円 一財 33,963,992円]

\* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 31,892,544円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 16,413,696円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 4,842,882円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 4,746,400円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

(単位：人、円)

区 分	園 数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	3	2	0	1	3	892,980
私立保育園	21	17	5	13	35	26,789,690
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	310,060
私立施設給付型幼稚園	4	1	3	12	16	8,537,784
公立認定こども園1号認定	1	0	0	1	1	290,960
公立認定こども園2号3号認定	2	1	0	1	2	425,760
私立認定こども園1号認定	7	4	14	30	48	24,486,360
私立認定こども園2号3号認定	7	5	3	14	22	15,072,880
地域型保育園	4	10	0	0	10	15,053,040
計	50	44	25	73	138	91,859,514

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.211

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 33,843,772 円 (19,169,800 円)

[国・県 16,912,900 円 一財 16,930,872 円]

\* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業補助金 16,912,900 円]

○目的

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県 1/2、市 1/2 を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

第2子以降の3歳未満児であること。

第2子は国基準額表の第4階層の一部（市民税所得割課税額が、二人親世帯については57,700円以上97,000円未満。ひとり親世帯については77,101円以上97,000円未満）から第5階層に属する世帯の児童であること。

	市階層	国階層	利用者負担割合	保育必要量	年間延児童数	利用者負担額 (月額：円) ( )内は利用者負担額の半額分	市負担額 (円)
第三子以降・全額助成	5	4	半額	標準時間	7	6,650	23,310
	6	4	半額	短時間	29	9,850	142,970
	6	4	半額	標準時間	45	10,000	225,000
	5	4	全額	短時間	5	13,100	32,750
	5	4	全額	標準時間	4	13,300	26,600
	6	4	全額	短時間	17	19,700	167,450
	6	4	全額	標準時間	26	20,000	260,000
	7	5	半額	標準時間	37	13,750	254,560
	8	5	半額	短時間	10	15,950	79,800
	8	5	半額	標準時間	50	16,200	405,000
	9	5	半額	短時間	34	17,850	303,620
	9	5	半額	標準時間	157	18,100	1,420,850
	9	5	全額	標準時間	1	20,272	10,142

	7	5	全額	短時間	4	27,100	54,200
	7	5	全額	標準時間	12	27,500	165,000
	8	5	全額	標準時間	36	32,400	583,200
	9	5	全額	短時間	44	35,700	785,400
	9	5	全額	標準時間	64	36,200	1,158,400
	10	6	半額	短時間	16	19,650	157,280
	10	6	半額	標準時間	78	19,950	778,440
	11	6	半額	短時間	10	20,300	101,500
	11	6	半額	標準時間	41	20,600	422,300
	12	6	半額	標準時間	15	21,200	159,000
	13	6	半額	短時間	1	21,900	10,950
	13	6	半額	標準時間	53	22,250	589,890
	10	6	全額	短時間	12	39,300	235,800
	10	6	全額	標準時間	57	39,900	1,137,150
	11	6	全額	標準時間	43	41,200	885,800
	12	6	全額	標準時間	26	42,400	551,200
	13	6	全額	標準時間	31	44,500	689,750
	14	7	半額	標準時間	33	24,150	398,640
	15	7	半額	短時間	7	25,600	89,600
	15	7	半額	標準時間	17	26,000	221,000
	14	7	全額	標準時間	7	48,300	169,050
	15	7	全額	標準時間	5	52,000	130,000
	15	8	半額	標準時間	31	26,000	403,000
	15	8	全額	標準時間	19	52,000	494,000
	小 計				1,084		13,722,602
第二子・半額助成	5	4	全額	短時間	5	13,100	16,400
	5	4	全額	標準時間	23	13,300	76,590
	6	4	全額	短時間	4	19,700	19,720
	6	4	全額	標準時間	81	20,000	405,000
	7	5	全額	短時間	12	27,100	81,360
	7	5	全額	標準時間	41	27,500	282,080
	8	5	全額	短時間	15	31,900	119,700
	8	5	全額	標準時間	61	32,400	494,100
	9	5	全額	短時間	33	35,700	294,690
	9	5	全額	標準時間	156	36,200	1,411,800

	小 計	431		3,201,440
	市単独負担分			6,830
	合 計	1,515		16,930,872

○ 効果

多子世帯の経済的負担の軽減が図れた。

[担当：子育て支援課] P.211

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 3,632,930円

[国・県 2,724,697円 一財 908,233円]

\* 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 1,816,465円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 908,232円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた者が、認可外保育所等や幼稚園の預かり保育等を利用する場合に施設等利用給付を行うことで、子どもの保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、認可外保育施設・一時保育・病児保育・ファミリーサポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

(単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	26	2,462,470
3歳未満児	5	252,000

・無償化対象要件を満たす児童が新制度移行済みの幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

(単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	88	913,960
3歳未満児	2	4,500

○ 効果

認可外保育所等や幼稚園の預かり保育等を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減が図れた。

## 2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 213

2001 保育所の管理運営に要する経費 515,290,331円(488,795,217円)

[その他 162,386,973円 一財 352,903,358円]

\* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,070,600円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 129,055円]

[使用料：公立保育所使用料(保護者負担分) 129,637,628円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,181,000円]

[諸収入：管外保育受託収入 396,190円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,445,910円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 401,160円]

[諸収入：保育所児童給食代 11,035,200円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 490,230円]

### ○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

### ○ 内容

公立保育所入所児童数(市外からの入所児童含まず)

令和2年3月1日現在(単位：人)

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	45(45)	22(22)	44(41)	111(108)
井野なないろ保育所	220	76(76)	34(40)	81(79)	191(195)
白山保育所	130	44(47)	21(23)	45(44)	110(114)
戸頭北保育所	90	32(27)	12(17)	35(35)	79(79)
中央保育所	120	42(39)	16(20)	41(42)	99(101)
久賀保育所	132	57(61)	27(27)	56(54)	140(142)
計	792	296(295)	132(149)	302(295)	730(739)

( )は平成30年度

※井野なないろ保育所の( )内児童数は、吉田保育所、舟山保育所の児童数を合算したものの。

#### 主な修繕改修等

・永山保育所修繕	1,686,022 円	空調機修繕外 5 件
・吉田保育所修繕	123,541 円	ガス管撤去修繕
・舟山保育所修繕	120,952 円	空調機修繕外 2 件
・白山保育所修繕	3,954,075 円	空調機修繕外 14 件
・戸頭北保育所修繕	504,839 円	空調機修繕外 9 件
・中央保育所修繕	1,247,960 円	空調機修繕外 6 件
・久賀保育所修繕	93,592 円	冷凍冷蔵庫修繕外 2 件
・戸頭北保育所屋根塗装工事	766,800 円	
・中央保育所グリストラップ改修工事	842,400 円	

#### ○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

#### [担当：子育て支援課] P.217

2101 保育所の施設整備に要する経費 1,058,183,293 円 (480,742,890 円)

〈568,632,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 4,665,000 円 地方債 1,020,600,000 円 〈568,600,000 円〉]

その他 24,471,000 円 〈32,000 円〉 一財 8,447,293 円]

#### \* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 3,345,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金 392,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 928,000 円]

[市債：合併特例債 〈568,632,000 円×95%≒540,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 (455,441,000 円－3,345,000 円)×95%≒429,400,000 円]

[市債：減収補てん債 〈28,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 22,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,095,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 20,344,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈32,000 円〉]

#### ○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

#### ○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う井野なないろ保育所地域子育て支援センター新築工事に係る経費。(実施期間 平成 28 年度～令和 2 年度)

・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事 1,021,830,000円  
 〈568,632,000円〉

・電話機設置工事費 1,527,200円

・備品購入費 12,830,948円

・消耗品費 10,552,805円

・吉田・舟山保育所引越委託料 401,500円

保育士の負担軽減・保育の質の向上の為、公立保育所に保育業務 ICT を導入。

・保育業務支援システム委託料 818,400円

・保育業務支援システムネットワーク設備工事 4,189,900円

夜間の機械警備・非常通報システムの設置。

・警備委託料 458,400円

○ 効果

旧中学校跡地の有効活用。2つの保育所の統合と複合施設の整備により、地域の拠点整備ができた。

井野なないろ保育所に ICT を導入及び、非常通報システム設置で保育士の負担軽減、保育サービスの向上を図った。

【担当：子育て支援課】 P.219

2201 子育て支援に要する経費 15,381,772円 (14,326,722円)

[国・県 10,252,000円 一財 5,129,772円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,126,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 5,126,000円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)	
	R1	H30	R1	H30
白山地域子育て支援センター	219	243	8,927	9,722
戸頭地域子育て支援センター	219	244	10,076	11,496
藤代地域子育て支援センター	219	244	10,022	12,095
井野なないろ地域(旧東部) 子育て支援センター	214	243	9,811	9,472
計	871	974	38,836	42,785

相談状況

施設名	相談件数 (件)		
	R1	他機関との連携件数 *注1	H30
白山地域子育て支援センター	1,553	11	1,649
戸頭地域子育て支援センター	1,956	15	2,598
藤代地域子育て支援センター	2,355	20	1,778
井野なないろ地域 (旧東部) 子育て支援センター	1,828	21	2,080
計	7,692	67	8,105

\*注1：令和元年4月から令和2年3月)

・非常勤職員等報酬及び賃金等 13,092,123 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場を提供し、必要に応じ他機関と連携を図り、地域の子育て支援に貢献した。

[担当：子育て支援課] P.219

2301 一時的保育事業に要する経費 6,404,851 円 (8,513,889 円)

[国・県 2,806,000 円 その他 3,015,000 円 一財 583,851 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,676,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,130,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,015,000 円]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位：人)

区分	非定型		緊急		私的		計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
白山保育所	803	706	373	358	33	7	1,209	1,071
久賀保育所	242	252	37	66	0	0	279	318
永山保育所	150	161	16	67	9	18	175	246

たかさごスクール取手	15	28	17	0	4	12	36	40
藤代駅前ナーサリースクール	0	—	0	—	4	—	4	—
たちばな保育園	0	9	124	34	0	2	124	45
稲保育園	138	60	105	64	57	42	300	166
どんぐり保育園	412	359	42	6	49	127	503	492
計	1,760	1,575	714	595	156	208	2,630	2,378

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30
白山保育所	1,150	886	59	185	1,209	1,071
久賀保育所	262	277	17	41	279	318
永山保育所	142	220	33	26	175	246
たかさごスクール取手	24	32	12	8	36	40
藤代駅前ナーサリースクール	3	—	1	—	4	—
たちばな保育園	101	37	23	8	124	45
稲保育園	256	141	44	25	300	166
どんぐり保育園	473	449	30	43	503	492
計	2,411	2,042	219	336	2,630	2,378

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 6,199,317円

○ 効果

市内8保育所(公立3園、私立5園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動を支援した。

## 2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.221

2001 母子生活支援施設入所措置に関する経費 222,626円(224,965円)

[国・県 166,524円 一財 56,102円]

\* 特財内訳

[国補:母子生活支援施設措置費等負担金 111,313円]

[県補:母子生活支援施設措置費等負担金 55,211円]

○ 目的

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともにこれらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。

○ 内容

母子の安全確保及び生活の安定と自立支援

扶助費（母子生活支援施設入所措置費）222,626円

○ 効果

母子の安全を確保し自立への支援を行った。

[担当：子育て支援課] P.221

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

9,652,000円（9,513,500円）

[国・県 7,581,000円 一財 2,071,000円]

\* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 7,581,000円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（要綱で指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成30年度からの継続受給者8名、新規受給者1名の合計9名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.223

0501 生活保護事務に要する経費 9,451,300円（10,895,087円）

[国・県 1,093,000円 一財 8,358,300円]

\* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 378,000円]

[国補：生活保護システム改修業務補助金 715,000円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料 1,629,072円

生活保護システム保守点検 1,046,400円

生活保護システム改修委託料 1,232,000円

生活保護システム内マイナンバーシステム

保守点検委託料	462,000 円
レセプト管理システム機器使用料	138,228 円
レセプト管理システムソフト使用料	523,200 円
診療報酬明細書等点検委託	505,603 円
その他の費用	3,914,797 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、診療報酬支払事務手数料、介護給付費審査支払手数料、システム端末セットアップ作業手数料等 3,086,797 円)	

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

**[担当：社会福祉課] P.225**

**0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 677,431 円(970,206 円)**

[国・県 506,574 円 その他 1,998 円 一財 168,859 円]

\* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 506,574 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,998 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

就労支援員報酬 616,549 円 ・費用弁償 51,042 円 ・雇用保険料 9,840 円

○ 効果

27 人が就労自立促進事業に参加し、24 人が仕事に就くことができ、自立が 4 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 5,458,208 円)

**3 生活保護費 2 扶助費**

**[担当：社会福祉課] P.225**

**2001 生活保護に要する経費 1,966,319,273 円(1,867,262,114 円)**

[国・県 1,552,056,254 円 その他 15,569,134 円 一財 398,693,885 円]

\* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,491,026,767 円]

[県負：生活保護費負担金 61,029,487 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 40,000 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 12,577,597 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 1,266,912 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 632,585 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,052,040 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R1 年度	926 世帯	1,166 人	11.2 %
H30 年度	885 世帯	1,121 人	10.7 %
H29 年度	839 世帯	1,046 人	9.9 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R1 年度扶助額	H30 年度扶助額	H29 年度扶助額
生活扶助	594,114,007	571,202,762	540,475,466
住宅扶助	289,826,003	275,534,410	258,931,419
教育扶助	6,500,154	6,044,321	5,539,638
医療扶助	995,451,620	926,123,058	917,767,674
介護扶助	64,463,390	72,004,671	72,446,586
出産扶助	1,071,001	1,140,520	0
生業扶助	3,821,292	2,818,990	3,742,141
葬祭扶助	3,265,720	2,403,908	1,934,994
施設事務費	6,934,980	9,197,040	9,096,480
就労自立給付金	171,106	592,434	168,955
進学準備給付金	700,000	200,000	0
計	1,966,319,273	1,867,262,114	1,810,103,353

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度	H27 年度
相談件数	218	254	238	254	239
申請件数	159	166	162	152	123
開始件数	135	140	145	143	116
廃止件数	93	97	84	107	68

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

#### 4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.227

2001 災害見舞金等に要する経費 295,000 円 (985,000 円)

[一財 295,000 円]

##### ○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金または弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

##### ○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R1 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			5	95,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			8	295,000

## H30 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	6	420,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			3	105,000
床上浸水		30,000	12	360,000
合計			22	985,000

## ○ 効果

見舞金または弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。